

インドネシアの経済政策パッケージ概要

北陸銀行 国際業務部
 バンクネガラインドネシア駐在
 上原 清志

1. はじめに

昨今、懸念されているインドネシア景気低迷脱却およびルピア安歯止めの対策として、ジョコウィ大統領の指示の下、インドネシア政府が経済政策パッケージを2015年9月以降立て続けに発表しております。既に第6弾まで発表されておりますが、概要についてご紹介したいと思います。

2. 経済政策パッケージの内容

経済政策パッケージ第1弾	重複規制の廃止、国家戦略事業の推進加速、
金融安定化策	ルピア相場の安定と流動性強化
経済政策パッケージ第2弾	輸出入業者への税金優遇、
経済政策パッケージ第3弾	燃料関連料金値下げ、特定業者向け金融機関設立
経済政策パッケージ第4弾	最低賃金制度の枠組み改定、
経済政策パッケージ第5弾	固定資産評価替に伴う減税措置、
経済政策パッケージ第6弾	経済特区への優遇税制(タックスホリデー)、

- (1) 上記の通り、インドネシア政府が経済回復に向けた政策パッケージとして、2015年9月～12月（原稿作成段階）に第6弾まで発表されております（第1弾の際、インドネシア中央銀行による金融安定化策も併せて発表）。
- (2) 基本的には即効性を狙って打ち出した策と言われておりますが、やや唐突感があるものから実効性に疑問符が付くものまで混じっており、評価するにはもう少し状況を見守る必要があります。
- (3) この中で、やや異色の政策（第5弾で発表された固定資産評価替えに伴う減税措置）がありましたので、参考までに補足します。

3. 固定資産評価替えに伴う減税措置

- (1) もともとは、財務省規則2008年第79号(PMK79号)があり、同規則はルピア建会計の法人は、国税当局の承認を得て、税務目的で固定資産を市場公正価格で再評価し、いわゆる含み益(簿価<時価の超過分)に10%課税されるというものです。
- (2) 一方、今回の経済政策パッケージにて打ち出された規定は、財務省規則191号(PMK191号)です。2015年と2016年に提出される税務目的での固定資産評価替について、申告時に税率を引き下げするという規則です(3%~6%)。よって、2年間はPMK79号が凍結されます。
- (3) しかも、PMK191号を導入するにあたり、PMK79号で認められていなかった課税対象にまで拡大します。
 - ①米ドル会計の法人
 - ②評価替から5年間を経していない法人
 - ③会計帳簿がある個人事業主
- (4) なぜ政府(税務当局)がこのような資産再評価 ⇒ 課税という規則を経済政策パッケージとして推進しているのか。それは税収不足が一番の理由です。政府の説明としては、会計上は資産再評価益は自己資本の一部として計上されるため、企業の財務価値を高め資産価値上昇分をレバレッジ(担保)にして借入金調達に効果があると睨んでいます。また、米ドル建て資産をルピア建てにした際、ルピア安による為替差益が発生するという点もあります。いずれにしても、税収不足を補うために編み出された苦肉の策であります。
- (5) なお、償却資産(機械等)も評価替え可能です(公認の資産鑑定士がいます)。
- (6) この規制でもって、固定資産評価による資産価値アップ ⇒ 税収増または企業活性化(雇用拡大)につながるかどうかは甚だ疑問ですが、政府が本規制による効果を真剣に考えているところがいかにもインドネシアらしいと思います。

4. おわりに

- (1) 一連の政策パッケージについて、景気下支えの他に規制改革の位置づけもあることから、経済界からは歓迎の声が上がっています。一方で規制緩和によるローカル企業育成が阻害されるとの声もあり、成果が見えるには、まだまだ山あり谷ありの状況が続くと思われま
- (2) また、スピード感という点においては、インドネシア政府の危機感が見て取れます。残念ながら難易度が高い政策もあり、着実に実行できるかどうか、もう少し様子見が必要と感じます。
- (3) マーケットはそれを見透かすかのように、ルピアはじりじり安が続いており（米国金融政策の影響もありますが）、経済成長率見通し（今年度は5%割れ）や製造業の来年予想も前年比横ばい予想が中心となっております。

【ルピア相場 ルピア/米ドル】

2014/9	2015/3	2015/9	2015/11
12,085	12,962	13,687	13,695

- (4) 過去の法規制同様、発表内容について突然の改定や延期・中止が十分予想されます。当局から新たな発表があり次第、改めてご報告できればと思います。

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださるようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

((株)人材情報センター内)

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp